



広報

おおはる

●健やかにのびのびと育てほしいと願いを込めて

- 2 - 3 大きな災害が起こる前に…
- 4 大治町長選挙
- 5 下水道への早期接続をお願いします
- 6 - 11 Information
- 12 - 13 税のたより
- 14 - 15 今月のカレンダー

- 16 - 18 子育て応援!!
- 19 臨時福祉給付金(経済対策分)のご案内
- 20 防犯NOW
- 21 ご存じですか?ジェネリック医薬品
- 22 - 27 すこやかガイド
- 28 こんにちは!1歳になりました!

今月の納税等

納期限 6月30日

● 町県民税

全・1期

● 保育所運営費保護者負担金

6月分

町税の納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を!



人口・世帯

(平成29年5月1日現在)

人口 : 32,179人 (+70)
男 : 16,365人 (+45)
女 : 15,814人 (+25)
世帯数 : 13,048世帯 (+56)

大きな災害が起こる前に…

⚠️「非常持ち出し品」と「備蓄品」を区別して用意しましょう

避難するときに持ち出す必要最小限の「非常持ち出し品」と、自宅で生活するための「備蓄品」を分けてそろえることで、それぞれの中身を整理することができます。

●非常持ち出し品

ティッシュ、タオル、ポンチョ、除菌シート、マスク、携帯電話の充電器、印鑑、現金（停電時に公衆電話で使用する10円、100円硬貨を含む）、止血するもの、懐中電灯、ライター、ナイフ、下着、手袋、ラジオ、食品、ヘルメット、電池、水、健康保険証の写し、眼鏡、コンタクト用品、生理用品など



●備蓄品

ウォータータンク、カセットコンロ、カセットガス、調理用水、生活用水、飲料水（一人1日3リットル）、食料（アルファ化米、缶詰め、レトルト食品、お菓子、栄養補助食品等）、缶切り、毛布、衣類、ろうそく、簡易トイレ、歯磨きシート、ウェットタオル、抗菌・消臭剤、救急セット、掃除用具（ほうき、ちりとり）など

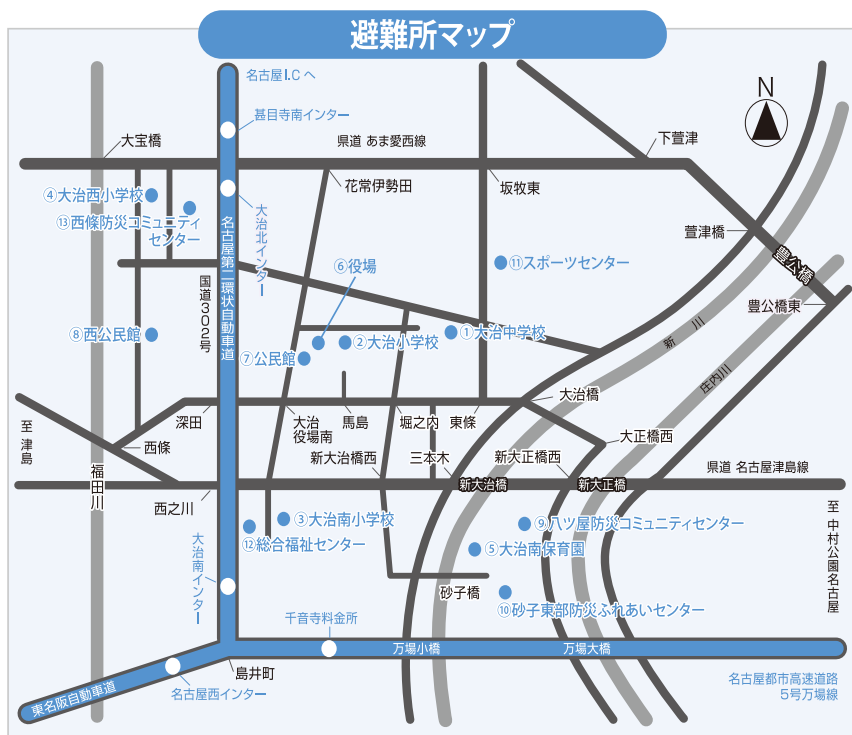


事前準備のワンポイントアドバイス

- 食料と水は7日分以上備えておきましょう
- 1日一人当たりの水の必要量は約3リットルです
- 非常持出袋などは、避難時の持ち運びに支障がない程度の量で、いつでも持ち出せる場所に置きましょう
- 地震が起こったときに、状況に応じて身を守る心構えを持ちましょう
- 家族が離れているときの安否確認の方法を決めておきましょう

⚠️避難所の確認をしましょう

避難勧告や避難指示が発令された場合は、お近くの避難所へ避難してください。また、町からの避難の呼び掛けがなくても、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



避難所	電話番号	住所
①大治中学校	(444) 2026	堀之内字半之返791
②大治小学校	(444) 2044	堀之内字南二反畑606
③大治南小学校	(442) 2004	砂子字勇八前320
④大治西小学校	(441) 6601	西條字松下100
⑤大治南保育園	(432) 0781	砂子字中割28
⑥役場	(444) 2711	馬島字大門西1-1
⑦公民館	(443) 2671	馬島字大門西10
⑧西公民館	(443) 0554	西條字西之割60-1
⑨ハツ屋防災コミュニティセンター	(432) 5001	ハツ屋字山畔25-1
⑩砂子東部防災ふれあいセンター	(432) 5101 ※避難所開設時のみ	砂子字柳原78-1
⑪スポーツセンター	(443) 7077	北間島字藤田33-1
⑫総合福祉センター	(441) 1820	砂子字西河原18
⑬西條防災コミュニティセンター	(442) 5099 ※避難所開設時のみ	西條字諏訪24-1

！家具の転倒防止をしましょう

地震災害に対する備えとして、家具を固定することは、極めて有効な対策です。

家具の転倒・落下により、けがをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。日ごろから家具の固定をしたり、配置を考えて地震に備えましょう。

タンス・棚

L字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入るとよいでしょう。

上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。

テレビ

家具の上などには置かず、できるだけ低い位置に置いて固定します。

額縁

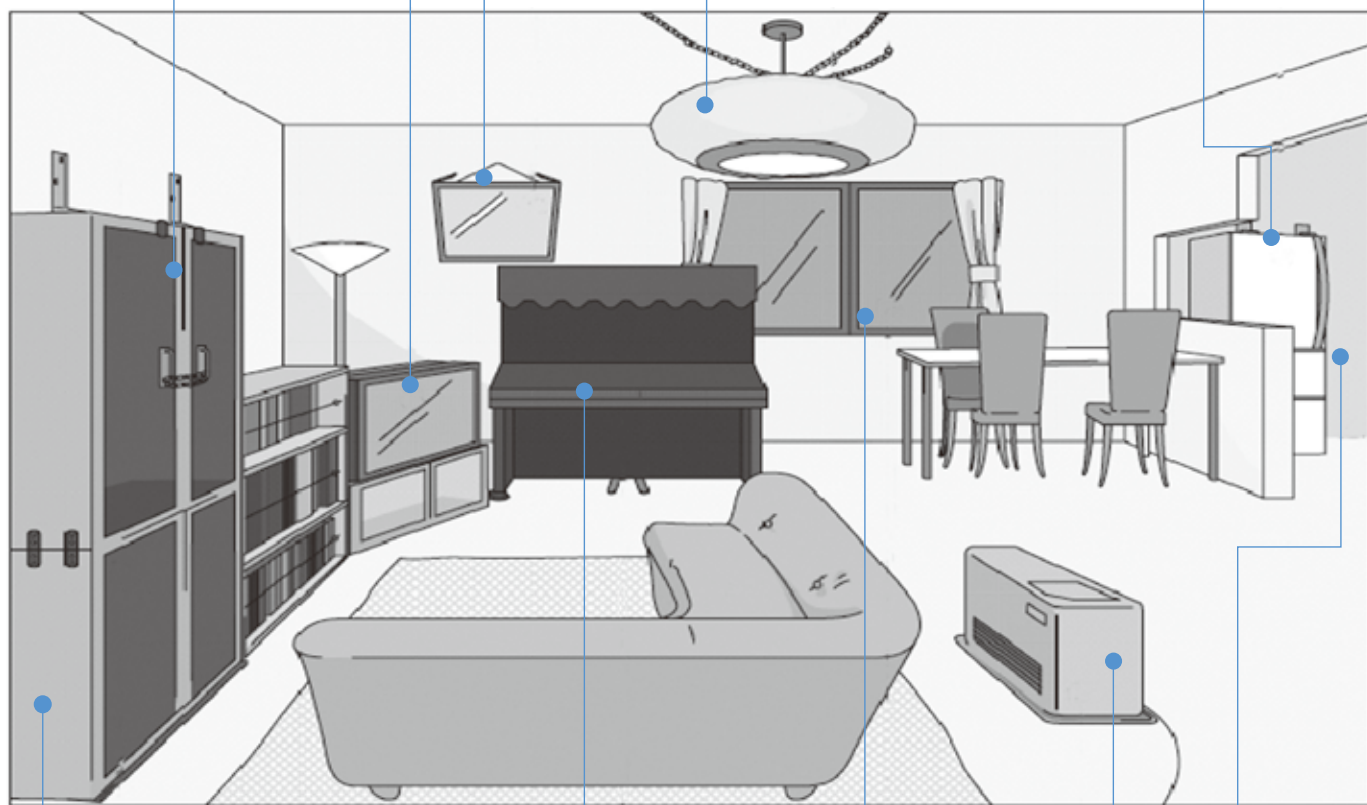
チェーンや金具でしっかり固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

照明器具

つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また、蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。

冷蔵庫

粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーン等で固定できるよう、上側にフックが付いている場合もあります。



食器棚

両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。脚には専用の滑り止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。

窓

ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。

暖房器具

耐震自動消火装置付きのストーブを使用し、周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

玄関・ブロック塀

玄関や縁側など、外への避難路となるところは、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。

ブロック塀のある家は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。

問合せ先 防災危機管理課 内線151

防災情報をメールで確認！

✉ 町メールサービスの登録をお願いします 📱



防災情報・地震情報・気象情報・津波情報・防犯情報などの緊急情報をすばやくお届けします。

QRコードを読み取り「oharu@entry.mail-dpt.jp」へ空メールを送信し、登録してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※メールの受信に係る通信料などは、利用者の負担となります。

防災行政無線 電話応答ダイヤル

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひ活用ください。

☎ (444) 2121

大 治 町 長 選 挙

- 告示日 7月18日(火)
- 選挙期日 7月23日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時

<期日前投票>

期 間 7月19日(水)～22日(土)
※期間中は土曜も投票できます。
時 間 午前8時30分～午後8時
場 所 役場 3階 第3会議室



<立候補予定者説明会>

日 時 6月22日(木)午後2時
場 所 役場 3階 第3会議室

<立候補届出受付>

日 時 7月18日(火)
午前8時30分～午後5時
場 所 役場 3階 大会議室

問合せ先 大治町選挙管理委員会(役場 総務課) 内線150・162

町内の主なイベント

婦人会主催 親子農業体験&料理講習会

地産地消で、町特産品農産物のモロヘイヤを親子で摘んで、料理も一緒に楽しみましょう。

とき ①7月29日(土)②8月5日(土) 各午前8時30分～午後1時
集合場所 ハツ屋防災コミュニティセンター駐車場
対象 町内在住・在勤の5歳以上の子と保護者 定員 各先着15組
参加費(当日徴収) 中学生以上 300円・小学生以下 200円
持ち物 エプロン・タオル・布巾・三角巾・帽子・動きやすい服装・筆記用具・お茶
申込期間 6月13日(火)～7月14日(金)(月曜は除く)※定員になり次第締め切ります。
申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



文化協会推進事業 世界の名曲に親しむ

世界の名曲を私たちと一緒に歌い、楽しいひとときを過ごしませんか。

～コーラスクラブ～

とき 7月8日(土)午後2時～3時
ところ 公民館 2階 視聴覚室
対象者 町内在住・在勤の方
講師 大西 由則 氏
参加費 無料
申込期間 6月3日(土)～24日(土)
申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671



人権を理解する作品コンクール 優秀作品展示会

昨年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひお越しください。

とき 6月1日(木)～30日(金)
ところ 総合福祉センター
展示作品 ポスター、書道、標語
問合せ先 役場 民生課 内線165・168

下水道への早期接続をお願いします

下水道は、各家庭から流される汚水を安全無害のきれいな水に変え、川や海に返す役目を担っています。

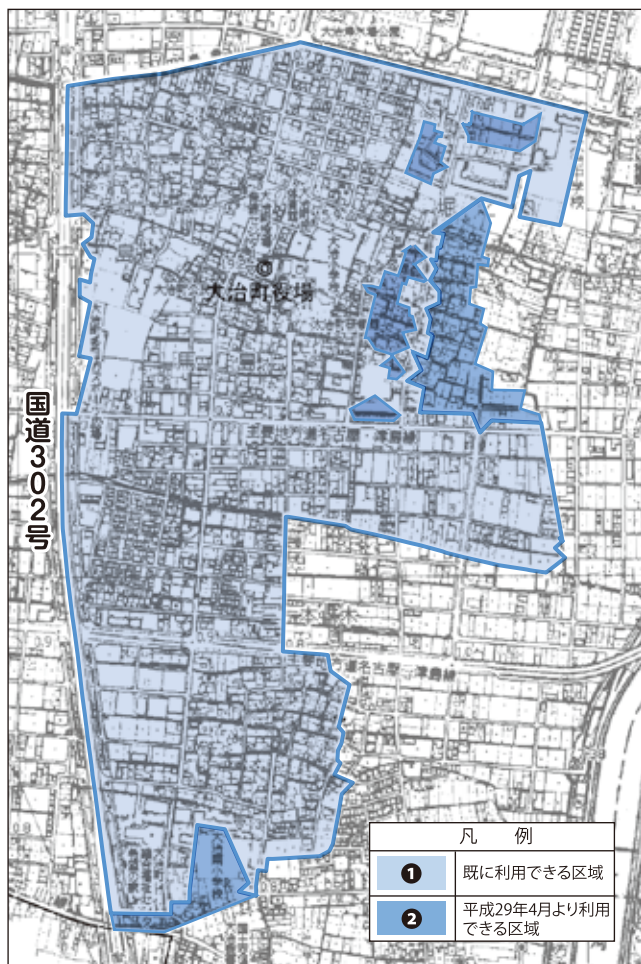
多くの費用をかけて造られた下水道施設は、皆さんに利用していただくことで初めて価値を持ち、地域一体の生活環境が改善されます。

図の①②の区域にお住まいの方は下水道が利用できますので速やかに接続をお願いします。

また、図の②の区域にお住まいの方は次の3つの早期下水道接続を奨励する制度の対象となります。

●受益者負担金の20%減免

負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。



負担金額

一体として使用している土地の面積
×270円(㎡)



【例】受益者負担金対象の土地を200㎡(約60坪)所有している場合270円×200㎡=54,000円
※3年以内の接続の場合は、20%減免します。
例の場合、10,800円減免となり43,200円となります。

●浄化槽雨水貯留施設転用費補助金

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助します。(上限額10万円)

●水洗便所改造資金融資 あつせん

下水道に接続する工事資金の融資あつせんと融資に対する利子を補給。(融資額60万円以内)

今後も引き続き下水道整備を行い、下水道を利用できる区域を順次拡大していきます。

問合せ先 役場 下水道課

内線140・157

コミュニティ(ふれあい)センターをご活用ください!

ハツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画課までお問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126

6月の公民館ロビー展示

写真展

6月1日(木)～6月15日(木)

●写真同好会

きり絵展

16日(金)～30日(金)

●きり絵ゆうゆうクラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



独り暮らし

高齢者実態調査

町では、独り暮らし高齢者の見守りなど高齢福祉事務を円滑に運営するため、民生委員による「独り暮らし高齢者の実態調査」を実施します。

対象 独りで生活している65歳以上の高齢者の方(6月1日現在)

※住民登録上世帯を分離していても同じ敷地内に別棟を建てるなど親族が暮らしている場合は、独り暮らしとは見なしませんのでご理解ください。

実施方法 今年度新たに対象となる65歳から69歳の方については、申出制とします。民生委員が訪問した際に、見守りを希望する方は調査票の記入をお願いします。(不在の場合は、ポストにパンフレット等を投函します。)
※現在対象となっている方は、以前の聴き取り内容に変更がな

いか訪問調査します。

問合せ先 役場 民生課

内線115

住宅防火訪問に伺います

海部東部消防組合では、あま市、大治町の住宅火災による死者ゼロを目指すため、独り暮らしの65歳以上の世帯を対象に、高齢者住宅防火訪問を実施していきます。火災統計によると住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者です。そのため火災を早期に見つけ、避難できるように住宅用火災警報器設置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を行っています。

なお、訪問の際は消防職員が消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

法定相続情報

証明制度開始

法務局では、相続手続きの簡素化を目的として、5月29日から「法定相続情報証明制度」を始めました。

この制度は、相続人が法務局に、戸籍謄本等を添付して法定相続情報証明の申し出を行い、法定相続人が誰であるのかを法務局が確認して、認証文付きの証明書が無料で交付するものです。

相続登記はもろんのこと、金融機関での預貯金の払い戻し等、相続手続き全般でご利用いただくことが可能です。

問合せ先 名古屋法務局不動産登記部門 ☎(952)8164
(午前8時30分～午後5時15分 土日・祝日休み)

防犯対策

防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対

策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入設置した管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に所在する①から③に該当する方で、県が定める「防犯カメラ」の設置および運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課にご相談ください。

※予算の範囲内で補助金を交付します。予算を超えるときは

申請の受け付けを停止します。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

ご自宅に「光」で防犯対策を！ センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方（1世帯につき1基まで、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象外）

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内、2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て・別途購入した乾電池等の電源費用を除く）

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。
※センサーライトは、2000円程度からホームセンターな

どで販売されています。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得者や障害者、介護の必要な高齢者がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- ・福祉資金 福祉費・緊急小口資金
- ・教育支援資金 教育支援費・就学支度費
- ・不動産担保型生活資金 高齢世帯向け・要保護世帯向け
- ・臨時特例つなぎ資金

連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付けは可能な場合があります。

利子

- ・無利子（連帯保証人あり）
- ・年1.5%（連帯保証人なし）
- ※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子
- ※社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎（442）0990

戦没者遺族による 慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集できない海上で戦没者を慰霊するため、巡拝を実施しています。

対象 戦没者の妻・父母・子・兄弟姉妹・子の配偶者・兄弟姉妹の配偶者・孫・甥・姪

提出書類 戦没者との続柄が分かる戸籍（除籍・改製原戸籍等）および対象者の平成29年4月1日以降の証明日の戸籍抄本（個人事項証明書）

各地域の申込期限

① 南方（インドネシア）
6月5日（月）

②旧ソ連(沿海地方)

6月9日(金)

③南方(トラック諸島)

6月9日(金)

④南方(硫黄島) 1次

6月30日(金)

⑤南方(フィリピン)

9月15日(金)

⑥南方(マーシャル・ギルバート諸島)

10月19日(木)

⑦南方(硫黄島) 2次

10月23日(月)

申込・問合せ先 愛知県健康福祉部地域福祉課 恩給援護グループ

☎(954)6264

6月1日~10日 電波利用
環境保護周知啓発強化期間
守ろう! 電波のルール

不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

・電波の利用には免許が必要です。
・無線機には技適マークがあるのを確認してください。

・外国規格の無線機は国内では使



▲技適マーク

用できません。

問合せ先 総務省東海総合通信局

・不法無線局の相談

☎(971)9107

・テレビ等の受信障害の相談

☎(971)9648

募集



成人式を盛り上げよう!
平成30年成人式スタッフ

教育委員会では、来年1月7日(日)に開催予定の成人式に向けてスタッフを募集します。

●成人式実行委員

新成人(平成9年4月2日から

平成10年4月1日生まれの方)で、成人式を企画・運営をしてみたい方

※5から6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めますので、実行委員を希望される方は、7月30日(日)までに社会教育課へお知らせください。

●成人式企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25歳くらいまでの方で、成人式実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただける方

●成人式サポーター

中学生以上で、成人式の準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



シルバー人材センター
庭木の消毒作業

6・8月実施の予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

※雨・風等天候により作業日が変わる場合があります。

※効率的にまとめて作業するた

め、作業日の指定はご遠慮ください。

申込・問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

お願い



空き地等の管理を
お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節が近づきました。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

犬ふんの適正処理について

無責任な飼い主によって個人の家の前や歩道などに犬のふんが放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

また、おしっこについては、水の入ったペットボトルを持参し、洗い流して下さい。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼

照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線174

相談



無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月27日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

定員 4組(要予約)

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜 午後2時～4時に開設し

ています。併せてご利用ください。(心配ごと直通電話 ☎(442)7793)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日

時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

スポーツ



体育協会主催卓球教室

とき 7月22・29日 8月5・19・26日(全土曜)午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

一人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の

範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット（ラケットのない方は、お貸しします。）

申込期間 6月19日（月）～7月14日（金）

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎（443）7077

体育協会主催 バウンドテニス教室

とき 7月1・8・15・22日（全土曜）午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

参加費（傷害保険料を含む）

一人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・ラケット・タオル・飲み物

※ラケットは貸し出します。

申込期間 6月5日（月）～23日（金）

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎（443）7077

体育協会主催 町民バウンドテニス大会

とき 7月29日（土）午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および所属クラブ員

競技方法 リーグ戦

参加費（傷害保険料を含む）

中学生 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・タオル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

申込期間 6月26日（月）～7月14日（金）

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎（443）7077

催し



海部地区教科書展示会

とき 6月9日（金）～7月2日（日）午前10時～午後4時（土日のみ午前9時～午後4時）

※毎週月曜・6月30日（金）は休館日

ところ 飛島村図書館

展示教科書 海部地区内の小学校で現在使用されている教科書

問合せ先 県教育委員会義務教育課
☎（954）6790

リサイクルフェア開催

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車および家具類のリフォーム業務を行っています。

そこで、再生された完成品を構成市町村住民の皆さんに販売します。金額は、当日再利用品に貼付します。

また、併せて環境プログラムも多数用意し、防災および減災用品の展示も行いますので、ぜひご参加ください。

とき 6月18日（日）午前8時50分～正午

・申込書の配付時間

午前8時50分～10時

・申込時間

午前8時50分～10時15分

・公開抽選時間 午前10時30分

・環境プログラム 午前9時

ところ 海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

対象 海部地区在住の方で、引取期間内に再利用品を取りに来られる方

環境プログラム

・八穂環境学習教室

・地球温暖化対策展示および体験
・施設見学
・DVD鑑賞
・防災・減災用品の展示等

引取期間 6月18日(日)～23日(金)午前9時～午後5時

その他

・家具類は、必要経費(補修材料)、自転車は必要経費以外に鍵代と防犯登録料を負担していただきます。

問合せ先 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター

☎ 0567(68)6500

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

講座・教室



身に付けよう応急手当

上級救命講習

とき 6月25日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防

本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、小児・乳児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の処置、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月5日(月)～18日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎ (442) 1605

MAIL <http://www.amatobu-119.jp>

手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚障がい者にとって大切なコミュニケーションの手段の一つです。初めて手話を学ぶ方でも安心して学ぶことのできる講座です。この機会に聴覚障がい者への理解を深め、手話を通してボランティア活動をはじめてみませんか。

とき 6月16日(金)～3月23日(金)毎週金曜全40回(ただし年末年始は除く)午後6時30分～8時30分(2時間)

ところ

・前半20回「あま市甚目寺公民館」

・後半20回「大治町総合福祉センター希望の家」

対象 大治町または、あま市に在住の方

定員 20名

受講料 無料(ただし、テキスト代3240円自己負担)

申込期限 6月12日(月)

主催 大治町社会福祉協議会
あま市社会福祉協議会

問合せ先 社会福祉協議会 ボランティアセンター

☎ (442) 0990

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先	
蓮見の会	7月8日(土)・7月9日(日) 午前8時～午後1時	森川花はす田 (愛西市森川町)	無料	愛西市観光協会	0567(55)9993
キャンドルナイトの集い 「モザイクキャンドルを作ろう」 (要予約)	6月18日(日) 午後2時～5時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	300円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	(443) 7588

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



町県民税の納税通知書を送付します

本年度の町県民税納税通知書を、6月中旬に送付します。納期限までに納付してください。

今回送付する納税通知書は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの所得に対する町県民税です。

普通徴収(個人納付)分と、公的年金からの特別徴収(年金引き落とし)分の明細を記載した納税通知書となります。

※給与からの特別徴収(給与引き落とし)分は事業所に送付しましたので、「特別徴収税額の決定通知書」を勤務先で受け取ってください。

※公的年金からの特別徴収は、4月1日現在公的年金を受給している65歳以上の方が対象です。ただし、次の場合には対象になりません。

・公的年金の年額が18万円未満の場合

・介護保険料が公的年金から特別徴収(引き落とし)されていない場合

※所得の種類によっては特別徴収と普通徴収の両方の通知書が届く場合があります。

●町県民税の減免について

本町の町県民税の納税義務者の方で表に該当する方は減免の適用を受けられますので、納期限までに申請してください。(申請には印鑑が必要です。)詳細は、お問合せください。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

町県民税の減免対象者と申請に必要な書類

対象	減免の対象となる町県民税額	申請に必要なもの
生活保護法の規定による保護を受ける方	保護を受けている期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	印鑑
当該年度の賦課期日(1月1日)現在、勤労学生である方(前年中の合計所得金額が、65万円以下で、かつ、給与所得等以外の所得が10万円以下)	税額の全部	印鑑、学生証・在学証明書(卒業生の方は卒業証書)のコピー
雇用保険法の規定によって基本手当の受給資格を有する方のうち、前年の合計所得金額が200万円以下の方	当該基本手当の支給対象となった日から当該基本手当を支給されないこととなった日までの間に到来する納期限に係る納付額(分離課税に係る所得割額は除く)の合計額の全部	印鑑 雇用保険受給資格者証
前年の合計所得金額が200万円以下で、今年中の合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額に比べて2分の1以下に減少すると認められる方	合計所得金額に対する所得割額の2分の1に相当する額	印鑑 本年中の所得が前年所得の2分の1以下になると見込まれることが分かる書類(本年の所得見込額に関する計算書等)
本年1月2日以後に死亡した方のうち、前年の合計所得金額が200万円以下の方 ※相続人による申請	死亡後到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	印鑑(相続人)
震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方	被害の状況に応じて判断されます	印鑑 り災証明書

税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 6月14日(水)午後2時～4時(二人30分以内)

ところ 役場会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日まで税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176



国民年金保険料免除制度 平成29年度受付 7月3日開始

国民年金は、20歳から60歳までの40年間納付することになりますが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には、国民年金保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

ただし、この制度を利用した期間については、年金受給資格期間には算入されますが、免除を受けた期間は年金額が減額され、納付猶予された期間は年金額には反映されません。将来、有利な年金を受け取るために、免除を受けてから10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることもできます。

また、免除・納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に受給資格があれば、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。ただし、不慮の事態が生じた月の前々月以前の1年間に保険料の未納期間があるときは、これらの給付を受け取ることができない場合があります。

●免除・納付猶予の対象となる方

- ・前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な方
- ・失業により、保険料の納付が困難な方(「雇用保険受給資格者証」「離職票」等が必要)

申請免除

- 全額免除** 保険料の全額が免除されます。
- 4分の3免除** 保険料の4分の3を免除し、残りの4分の1を納付するものです。
- 半額免除** 保険料の半額を免除し、残りの半額を納付するものです。
- 4分の1免除** 保険料の4分の1を免除し、残りの4分の3を納付するものです。
- ※免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象となります。

納付猶予

所得が少ない50歳未満の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

※納付猶予を受けるには、本人・配偶者の所得が審査の対象となります。

必要なもの 年金手帳・印鑑

今年度新たに免除(納付猶予)の申請ができる期間 平成29年7月～平成30年6月

申請受付開始 7月3日(月)

申請・問合せ先 中村年金事務所 ☎(453)7200 役場 住民課 内線121

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
1 10:00~12:00 役 人権特設相談 10:00~14:00 総 ちびはるルーム 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	2	3 外科 小西整形外科 (あま市) ☎(875)7178 休館: 役 健 老 デ
8 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区	9	10 外科 もりや整形外科 (あま市) ☎(445)3711 14:00~15:00 総 父の日のプレゼントを作ろう 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
15 不燃ごみ 三本木、砂子 資源	16 10:00~12:00 八 出張はるっこルーム 19:00 ス 学校体育施設抽選日	17 外科 奥村クリニック (津島市) ☎0567(22)2600 14:00~14:40 総 体力アップチャレンジ 鉄棒にぶら下がろう 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
22 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ 八ツ屋、長牧、東條 資源 北間島、鎌須賀	23 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	24 外科 かみ形成外科 (愛西市) ☎0567(22)2077 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
29 不燃ごみ・資源: 収集休み ★お間違いのないようご注意ください。	30 町県民税納期限(全・1期) 保育所運営費保護者負担金納期限(6月分)	1 外科 後藤整形外科 (津島市) ☎0567(25)5511 休館: 役 健 老 デ

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込んでください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場 ☎(444)2711
- 公 公民館 ☎(443)2671
- 西 西公民館 ☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる ☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家 ☎(442)0990 ☎(441)1820
- 老 老人福祉センター ☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター ☎(443)0552
- ス スポーツセンター ☎(443)7077
- 八 ハツ屋防災コミュニティセンター ☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校 ☎(444)2026
- 小 大治小学校 ☎(444)2044
- 南小 大治南小学校 ☎(442)2004
- 西小 大治西小学校 ☎(441)6601

ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m
木曜日も診察します
休診 日曜・祝日

広報おおはるに広告を掲載しませんか?

発行 毎月1回・約12,700部
配布先 町内全世帯
掲載期間 1カ月単位
問合せ先 役場 企画課 内線 128

広告
募集

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市荻原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090 (2136) 3858

午後9時～翌朝午前9時

薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。

31

固定資産税納期限(全・1期)
軽自動車税納期限(全期)
保育所運営費保護者負担金納期限(5月分)

休館:ス

4

服部整形外科皮フ科
(弥富市)
☎ 0567 (65) 1200

8:30 西小 スポーツ少年団

サッカー大会

9:00 ス 町民ギネス大会

休館:役 健 総 老 デ

5



休館:公 西

6

13:30~16:00

●役 消費生活相談

14:00~16:00

●総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館:八 砂 西コ

7



エコモビの日

10:00~14:00

●総 ちびはるルーム

休館:ス

11

つみ整形外科クリニック
(蟹江町)
☎ 0567 (97) 0223

休館:役 健 総 老 デ

12

休館:公 西

13

10:00~12:00

●公 子育てほっとサロン

13:00~15:00

●役 人権・行政相談

13:30~16:00

●役 消費生活相談

休館:八 砂 西コ

14

休館:ス

18

そぶえ整形外科
(弥富市)
☎ 0567 (67) 5010

9:00 ス 町民バレーボール大会

休館:役 健 総 老 デ

19

休館:公 西

20

13:30~16:00

●役 消費生活相談

14:00~16:00

●総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

18:00 ス 町営野球場抽選日

休館:八 砂 西コ

21

10:00~14:00

●総 ちびはるルーム

休館:ス

25

鈴木整形外科
(愛西市)
☎ 0567 (28) 8838

休館:役 健 総 老 デ

26



休館:公 西

27

13:30~16:00

●役 消費生活相談

14:00~16:00

●総 無料法律相談

☎ (442) 0990

休館:八 砂 西コ

28

9:00~12:00

●公 作ってみよう つるし飾り

休館:ス

●(外科) 休日診療の診療時間 ○土曜 午後1時~5時 ○日曜・祝日 午前9時~正午、午後1時~5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せのうえお出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・修理、営繕工事・蜂の巣撤去 その他

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業60年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブ ユニティ株式会社

稲沢営業所 TEL 0587-36-7701 大治営業所 TEL 052-414-7603



子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 6月1日(木)・7日(水) 21日(水) 午前10時～午後2時

※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 6月23日(金) 午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

※当日受付

なかよし広場

●ビニール袋を使って

きらきら風船を作りましょう

とき 6月8日(木) 午前11時～

●七夕飾りを作りましょう

とき 6月22日(木) 午前11時～

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもとその保護者

持ち物 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※当日受付

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

★出張はるっこルーム

児童センターを飛び出して八ッ屋防災コミュニティセンターで遊びの広場を開設します。町内在住の親子(就園前の子)連れの方ならどなたでも遊ぶことができます。

とき 6月16日(金) 午前10時～正午

ところ 八ッ屋防災コミュニティセンター 3階 第2多目的ホール

★父の日の プレゼントを作ろう

お父さんの似顔絵を描いたプ
ラ板キーホルダーを作りましょう

とき 6月10日(土) 午後2時～3時

ところ 児童センター 児童クラ
ブ室兼工作室

定員 小学生 先着15名

参加費 無料

持ち物 筆記用具

受付開始 6月3日(土) 午前10時

★体力アップチャレンジ 鉄棒にぶら下がる

とき 6月17日(土) 午後2時～2時40分

ところ 児童センター 多目的ホール

講師 兼子良枝氏

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、汗拭
きタオル

受付開始

6月10日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先
児童センター
(総合福祉センター3階)
☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 6月13日(火)午前10時

～正午

ところ 公民館2階和室

対象 就園前の子どもとその保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ トイレトレーニング
どうしてる？

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」

が、民生委員児童委員の協力を得て、ボランティアで企画・運営しています。

問合せ先 役場子育て支援課

内線141

子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方をお願いしてませんか。

対象 生後6カ月から小学6

年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦、生後6カ月未満の子どもがいる方も仮登録可能

※登録説明会に参加が必要です。

●登録説明会

とき 7月12日(水)午前10時

～11時45分

ところ あま市甚目寺公民館

定員 30名

※無料託児あり(4カ月から未就学児まで、要予約(説明会の1週間前に締め切り)、定員あり)

申込方法 説明会の3日前までに電話かメールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」記入

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内)
☎(462)01500

✉ ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。

対象 町内在住の18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次のいずれかの状態に該当する場合

・ 疾病、育児疲れ、育児不安などの身体上または精神上の事由

・ 出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の事由

・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加などの社会的な事由

利用期間 原則として7日以内

利用手数料

・ 2歳未満の児童 1日6300円

・ 2歳以上の児童 1日4500円

※生活保護世帯・ひとり親家庭世帯等の方は、利用手数料の

減免があります。

お預かりする施設

設 あいさんテラス(津島市中一色町東郷166)

※施設までの送迎は保護者の方で行ってください。

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線167

佐織特別支援学校 乳幼児の 教育相談会の開催

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか。音楽遊びと相談会を行います。楽しい子育てができるように一緒に考えましょう。

とき 7月21日(金)9時30分～

正午

ところ 愛西市佐織公民館

申込期限 7月7日(金)

申込・問合せ先 佐織特別支援学校教育支援部

☎0567(37)2061

FAX 0567(37)2629

児童手当について

中学校修了までの児童を養育している方に児童手当を支給しています。

支給月額(子ども1人当たり)

- ・3歳未満 1万5000円
- ・3歳以上小学校修了まで 1万円(第3子以降は1万5000円)
- ・中学生 1万円

※所得が限度額を超過する方は、5000円

児童手当の所得制限

扶養親族等の数	所得制限限度額	(収入額の目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶

養親族1人につき6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

●現況届のお知らせ

現在、児童手当を受給している方は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付しますの

で、6月30日(金)までに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができません。

問合せ先 役場子育て支援課 内線161

就学説明会のご案内

来年度小学校就学を控えたお子さんの学校生活に不安をお持ちの方、支援学級や支援学校がどんなところか知りたい方を対象に就学説明会を開催します。ぜひご参加ください。

また、支援学級に通っているお子さんのお母さんで、就学説明会で学校の様子をお話ししてくだ

さる方も併せて募集します。

とき 6月23日(金)午前10時

ところ 総合福祉センター1階

対象 来年度小学校に就学予定

のお子さんの保護者

内容 町内の小学校の支援学級・通常学級や支援学校の具体的な説明。進学に不安をお持ちの方には個別相談もいたします。

申込期限 6月22日(木)

申込・問合せ先 児童センター

☎(441)1781

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

とき 6月26日(月)～7月2日(日)午前8時30分～午後7時

※7月1日(土)・2日(日)は、

午前10時から午後5時まで

※通常は、平日午前8時30分から午後5時15分まで

相談専用電話(子どもの人権110番) ☎0120(007)110

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部 ☎(952)8111

はばたけ! 大治つ子!

家庭学習強化週間

6月23日～29日

今年度第1回目の「家庭学習強化週間」を実施します。家庭学習の充実、基礎学力の向上に欠かせません。家庭、地域が協力し、子どもたちの学習を応援しましょう。



臨時福祉給付金（経済対策分）のご案内

対象となる方は、申請期間内に申請してください

臨時福祉給付金（経済対策分）は、平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するために給付します。

対象 平成28年1月1日において本町に住民登録があり、平成28年度分の住民税が課税されていない方
※平成28年1月2日より後に本町へ転入された方は、平成28年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。

※ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外

支給額 一人 15,000円 ※支給は1回です。 **申請期限** 8月22日（火）

申請方法 支給対象と思われる方へ、2月下旬に申請書等を送付しましたので、申請書に記入の上、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で役場民生課へ返送してください。

給付金の受取方法 申請書に記載した金融機関の指定口座に入金されます。

申請に関する問合せ 役場 民生課 専用ダイヤル ☎(444)3381、3382
午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

制度に関する問合せ 厚生労働省 専用ダイヤル ☎0570(037)192
午前9時～午後6時（土日・祝日含む）



◎「臨時福祉給付金（経済対策分）」を装う“振り込め詐欺”や
“個人情報・マイナンバーの詐取”にご注意ください!

還付金詐欺と
思われる
不審な電話に
注意!

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機（ATM）で振り込みをさせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170



特別児童扶養手当等の手当額について

平成29年4月から特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されました。

特別児童扶養手当

区 分	平成29年3月分まで (1カ月あたりの額)	平成29年4月分から (1カ月あたりの額)
1級	51,500円	51,450円
2級	34,300円	34,270円

特別障害者手当等

区 分	平成29年3月分まで (1カ月あたりの額)	平成29年4月分から (1カ月あたりの額)
特別障害者手当	26,830円	26,810円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円
経過的福祉手当	14,600円	14,580円

※愛知県特別障害者手当等(加算手当分)については変更ありません。

問合せ先 海部福祉相談センター地域福祉課 ☎0567(24)2134 役場 民生課 内線169・232



愛知県警察
シンボルマスコット
「コノハけいぶ」

昨年、本町では360件余の犯罪が発生し、中でも自転車やオートバイの盗難被害が100件弱と多発しました。無施錠のものが目立つので、自転車等を止める時は確実に施錠し、被害に遭いにくいツーロックを徹底してください。また、前カゴ等に荷物を放置すると、車上ねらい被害の要因になるので、ご注意ください。

町では、3月中旬、防犯体制の強化を図るため、城前田自転車駐車場と八ツ屋第二自転車駐車場に防犯カメラを設置しました。

本年度も、明治町第二自転車駐車場と東條自転車駐車場に整備する予定ですが、皆さんも、プラス1の防犯対策を実践し、被害防止に努めてください。

※町では、「光」による防犯対策推進のため、センサーライト補助金を交付しています。詳しくは、7ページをご覧ください。

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字地区名	平成29年 3月分	前月対比	平成29年 1月～3月 累計
西 條	8	+4	19
中 島	1	0	4
花 常	3	0	10
馬 島	3	+2	4
三 本 木	3	0	9
砂 子	2	0	4
鎌 須 賀	2	+2	3
八 ツ 屋	0	0	0
長 牧	3	+3	4
東 條	3	+1	6
北 間 島	2	0	4
堀 之 内	3	+2	5
合 計	33	+14	72

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を
タイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151



//// ストップ・ザ 交通事故 ~平成28年度 交通安全標語入賞作品~ ////
交差点 皆が待とう ゆずりあい

ご存じですか？

ジェネリック医薬品

上手に選んで薬代を節約



ジェネリック医薬品とは？

お医者さんで処方してもらった薬には同じ成分・同じ効き目で高い薬と安い薬があるのをご存じでしたか？

高い方の薬は「新薬」。新薬とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことで、先発医薬品ともいいます。新薬の開発には10年以上の年月と数百億円のコストがかかるため、薬価が高く設定されます。

もう一つは、「ジェネリック医薬品」。新薬の特許期間満了後に厚生労働省の承認を得て発売される薬の総称で「後発医薬品」ともいいます。

新薬に比べて大幅な開発コスト削減と開発期間の短縮が可能のため、新薬と同じ成分・同じ効き目でありながら、その価格は3から7割も安価になります。

薬の効き目は？

医薬品には、有効性・安全性を確保するために、薬事法によってさま

ざまな規制が定められており、新薬もジェネリック医薬品も全く同様の規制を守って開発、製造、販売されています。

また、新薬の特許期間が満了するまでの間、その薬は多くの患者さんに使用され、有効性のみならず安全性の定期報告もしっかりとされています。従って、ジェネリック医薬品の有効成分についても、安全性が証明されています。

ジェネリック医薬品に興味を持ったなら

ジェネリック医薬品に替えられるか、まずは医師に相談してください。処方せんに医師の署名がなければ新薬でもジェネリック医薬品でもどちらでも選ぶことができます。処方せんをもらった後、かかりつけ薬局で価格や効果、副作用などジェネリック医薬品と新薬との違いや特徴などについて納得がいくまで薬

剤師にご相談ください。

いきなりジェネリック医薬品に切り替えるのは不安という方は、まず「お試し調剤」で、短期間試してみたり、複数服用の場合は二つずつ替えてみるという方法もあります。

※分割調剤を希望する場合、別途、「後発医薬品分割調剤料」が料金に上乗せされます。

ジェネリック医薬品がない薬もあります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れてから発売されるため、全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、中にはジェネリック医薬品に変更できない薬や、ジェネリック医薬品を取り扱っていない薬局などもありますので、その際は、かかりつけのお医者さん、薬剤師さんに相談し、意見もしっかり聞きましょう。

医療費適正化にも貢献

ジェネリック医薬品を使用することで、患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。

また慢性疾患では、薬代が高いからといって、通院や薬の服用をやめてしまう人も少なくありません。しかし、薬は飲み続けることが大切で、正しい治療を無理なく続けられる環境が整います。ひいては高騰する医療費の抑制にもつながります。ぜひ、ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170



すこやかガイド

健康生きがいつくり講座・シニアいきいき講座

●「みんなでいきいきと暮らす大治町のために ー今、愛知県や日本で起こっていることー」

講師 愛知県副知事 堀井 奈津子 氏

とき 6月13日(火)午後2時～3時30分(受付開始 午後1時30分)

ところ 総合福祉センター 3階 多目的ホール **対象** どなたでも参加できます。

定員 200名 **参加費** 無料 **申込期限** 6月12日(月)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●スクエアステップで健康づくり・まちづくり

講師 三重大学 教育学部 保健体育講座教授 重松 良祐 氏

とき 7月11日(火)午後2時～4時(受付開始 午後1時45分)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 どなたでも参加できます。

参加費 無料 **定員** 50名

申込期間 6月12日(月)～7月7日(金) ※当日は、動きやすい服装でお越しください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●保健推進員主催 料理教室

「骨粗しょう症予防

骨・骨強い骨をつくろう」

カルシウムとビタミンたっぷりの、強い骨づくり
レシピを学びましょう。

とき 6月29日(木)午前10時～午後1時ごろ

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

講師 管理栄養士

対象 どなたでも参加できます。

定員 先着20名

※定員になり次第締め切ります。

参加費 500円

持ち物 エプロン、布巾2枚、
頭を覆うスカーフ、筆記用具

申込期限 6月22日(木)

申込・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

●前期「歯の健康センター」

「口から始まる、こどもの健康」をテーマに乳幼児(就学前まで)とその保護者を対象に、前期「歯の健康センター」を開催します。

お子さんの永久歯が生える前に、お子さんと一緒に保護者の皆さんも、お口の状態を確認しませんか。

とき 6月11日(日)午前9時30分～正午
(受付時間 午前9時30分～11時)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 乳幼児(就学前まで)とその保護者

内容 保護者教室「お口の健康と発育」、
親子歯科健診、歯科相談

参加費 無料(歯ブラシ等 粗品進呈)

主催 海部歯科医師会、愛知県歯科医師会、
大治町

共催 愛知県歯科衛生士会、海部技工士会

問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

●保健推進員主催
第4回 ウォーキング大会
～長牧ぶらりコース～

とき 7月4日(火)午前9時～10時30分

集合場所 スポーツセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 どなたでも参加できます。※雨天時は中止

定員 30名程度

参加費 100円(今年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、
飲み物(必ず持参してください。)

申込期限 7月3日(月)

申込・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

大治小学校区

④ 長牧ぶらりコース



●^{しょう}骨粗鬆症検診のお知らせ

とき 7月28日(金)、8月7日(月)

両日とも午前8時45分～11時15分、午後1時～3時30分

※受付時間は上記の時間内で15分ずつに区切られています。

来所可能な日時に予約してください。

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)の女性

40歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ

45歳 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれ

50歳 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれ

55歳 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ

60歳 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ

65歳 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ

70歳 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ

内容 超音波検査(足のかかとで検査します)、結果説明

料金 700円(検診当日徴収)

※70歳の方は300円

※生活保護世帯の方は無料になりますので、申込み時にお申し出ください。

申込期間 窓口・電話ともに6月22日(木)から定員140名に達するまで

※検診票は検診日の約2週間前に郵送します。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診が始まりました

40歳以上の方を対象に、年に1回行われる健診です。昨年は受診されましたか。

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にも上ると推計されています。

生活習慣病は、一人ひとりが、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防可能です。

生活習慣病予防のための特定健診・保健指導を積極的に受診し、健康づくりに活用しましょう。

●集団健診

とき 7月26日(水)・27日(木)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

申込開始 7月5日(水)午前8時30分

申込場所 保健センター健康館すこやかおおはる

●個別健診

とき 6月1日(木)～9月30日(土)

ところ 安藤医院・こうのう内科・中川医院・中原クリニック・はら医院・みきクリニック・みずのホームクリニックほか

●人間ドック

とき 8月26日(土)～9月3日(日)

ところ 名古屋公衆医学研究所
(名古屋市 中村区)

申込開始

8月2日(水)午前8時30分

申込場所

役場 3階 第3会議室

※申し込みには13,000円が必要です。

※30歳代の方も受診可能です。

※集団健診・人間ドック・個別健診のいずれか一つのみ受診可能です。

※集団健診・人間ドックどちらも定員になり次第締め切ります。

※詳細は、該当者あての通知をご覧ください。

※国民健康保険・後期高齢者保険以外に加入している方は、各医療保険者にお問合せください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

歯の健康講座

海部歯科医師会

「8020(ハチマル・ニイマル)運動と健康長寿

8020(ハチマル・ニイマル)運動をご存知の方も多いと思いますが、実は愛知県が発祥の地なのです。「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動で、20本以上自分の歯があれば、食生活にほぼ満足できるといわれており「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて平成元年から厚生省(現在の厚生労働省)と歯科医師会が始めました。

8020の達成率は、運動開始当初は7%程度で80歳の平均残存歯数は4から5本でしたが、現在では達成率は40%近くまで増え平均残存歯数も13から14本まで増えてきました。そして最近になって「8020達成者は非達成者よりもQOL(生活の質)を良好に保ち、社会活動への意欲が強い」「歯がほとんどなく義歯を装着していない人と比較して、20本以上歯がある人は認知症の発症リスクが低い。また転倒する危険性も低い」という調査報告がされています。

また仮に8020を達成できなかった方も、しっかりと噛むことができる義歯(入れ歯)などを入れて口の中の状態を良好に保つことで、20本あるのと同程度の効果が得られます。

つまり8020達成を目指すことは健康寿命の延伸につながるかと考えられます。健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されていますが、要は「日常的に介護などのお世話にならず、自立した健康的な生活ができる期間」のことです。

いつまでもおいしく食べ続け、健康で過ごせるよう8020達成を目指しましょう。そのためにも気軽に相談に乗ってくれたり、指導をしてくれる「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に歯の健診を受け、歯を失う原因となる虫歯や歯周病を早期に発見し、早期に治療を受けるように心掛けましょう。

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。
- 日程等は、「平成29年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談	妊娠・授乳されている方	6月13日（火）	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	6月27日（火）	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	6月14・28日（水）	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会	2～4カ月頃の乳児とその母親	6月12日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室	4～6カ月頃の乳児とその母親	6月2日（金）	午後1時～1時10分
後期離乳食教室	8～11カ月頃の乳児とその母親	6月6日（火）	午後1時～1時10分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成29年2月出生児 【持ち物】質問票※・バスタオル・オムツ	6月21日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成28年9月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	6月21日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成27年11月出生児 【持ち物】質問票※ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	6月20日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成27年5月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	6月8日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成26年5月出生児 【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	6月15日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	6月27日（火）	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方 【申込期限】6月7日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	6月8日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	6月13・27日（火） 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業	満6歳から、小学校3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ お申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診	40・50・60歳の方（平成29年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。	随時

すこやかガイド

予防接種

●持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）

●詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）

医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	6月5・26日（月） 7月10・31日（月）	午後1時30分～1時50分

個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	- 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 （初回3回目は12カ月に至るまでに接種） - 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） - 生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌 ワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	- 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） （初回3回目は24カ月に至るまでに接種） - 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 （初回2回目は24カ月に至るまでに接種） - 生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 - 生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
B型肝炎	1回目 2回目 3回目	標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで （対象：生後1歳に至るまで） 27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から 139日以上の間隔を置いて1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成23年4月2日～24年4月1日生まれ 1回 【接種期限】平成30年3月31日（土）
水痘	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から 5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月 （7歳6カ月）に至るまで） 6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
2種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
子宮頸がん 予防ワクチン	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子 （対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成29年4月現在、子宮頸がん予防ワクチン の接種を積極的にはお勧めしていません。
ポリオ （不活化）	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
高齢者肺炎球菌 ワクチン（定期接種）	平成29年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳	1回 【接種期限】平成30年3月31日（土） 対象の方には平成29年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持 参のうえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せく ださい。

個別接種 指定医療機関 ※津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科	(445) 4133	まつうらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチクリニック	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

●指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

●予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。

（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

津島警察署にパトカーが増車されました!!



かねてより、あま市と大治町が愛知県警察本部へ要望していたパトカーが、津島警察署に増車され、この地域の警戒体制がより一層強化されました。犯罪抑止に大きな効果があると期待されます。今後も、安全、安心なまちづくりに努めてまいります。

暴走を
「しない」「させない」
「見に行かない」

暴走族
なくして住みよい まちづくり

青少年問題協議会

こんにちは! 1歳になりました!



29日
生まれ
花 常

ゆうと
丹羽 祐翔くん

祐翔くん1歳のお誕生日おめでとう! たくさん遊んで、いろいろ経験して元気に大きくなってね!

6月生まれのお友達
おめでとう!



「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん ④6月生まれは6月号
締切 各生まれ月の2カ月前の10日
応募方法 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。
問合せ先 役場 企画課 内線128

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

大治町
メールサービス



登録はQRコードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●